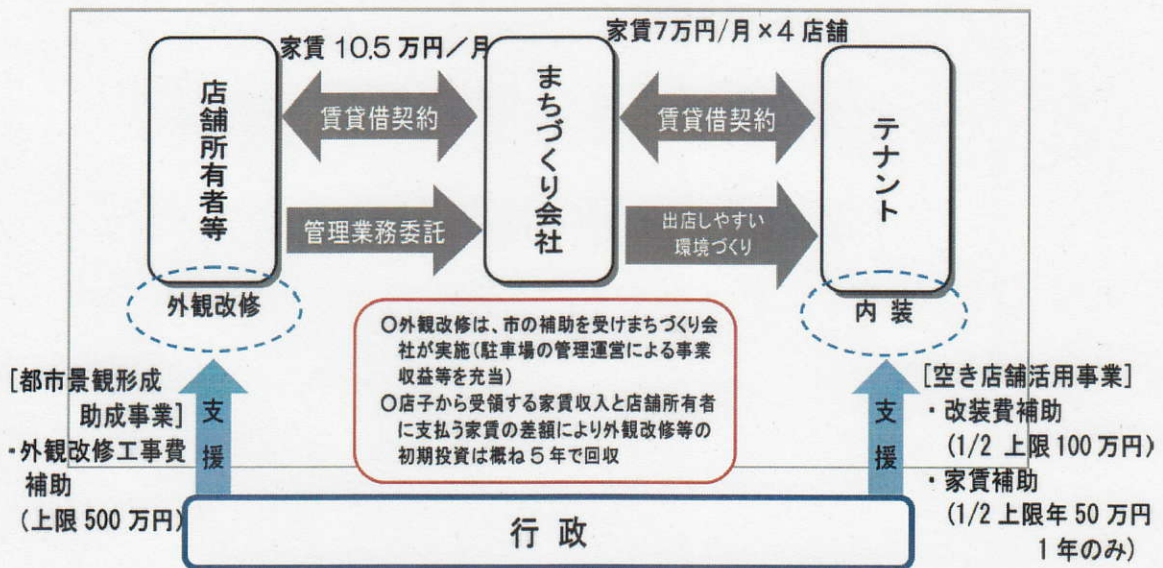


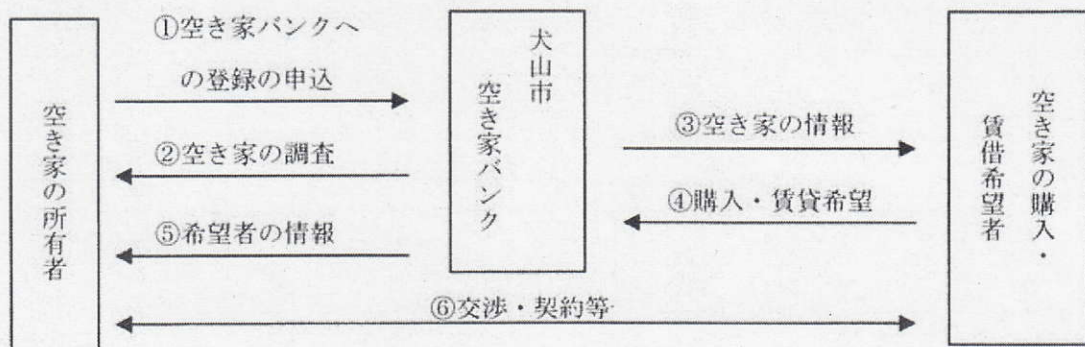
■事例 愛知県犬山市 歴史的町並みにおける空き家対策

- ・犬山市では、城下町に賑わいを取り戻すため、住民参加によるまちづくり組織が結成され、平成 15 年（2003）に「犬山まちづくり株式会社」が第三セクター方式により設立された。
- ・空き店舗対策として、まちづくり会社が空き家・空き店舗を所有者から借り受け、改修したうえで新規事業希望等の店子に貸出しを行っている。
- ・契約期間は、10 年で、その間に徴収する家賃の差額で、改修費を回収する事業モデルとしている（サブリース事業）。
- ・平成 19 年から犬山市が名鉄とタイアップし、犬山の観光キャンペーンを実施したのを契機に犬山に観光客が戻り、本町通りの人通りも増えてきた。
- ・まちづくり会社では、犬山市から駅前土地を無償で貸与を受け、駐車場の管理を行っている。この事業で年間 1200 万円程度の収入があり、経営基盤を支えている。



上記の図は、国土交通省HPより引用

- ・犬山市では平成 28 年 3 月に『犬山市空家等対策計画』を策定。計画の中では、『空家等は資源－予防が重要－』をテーマに掲げ空き家等の活用促進を図っている。
- ・平成 28 年 7 月に無料住宅相談の拡充や犬山で働く人の住宅取得支援補助の拡充を行い、平成 28 年 10 月に「空き家バンク」をスタートさせ、市ホームページ上に設けて、空き家の活用・流通促進に向けて取り組みを行っている。なお、実際の取引に関する売買契約などに、市は関与しない。



■事例 郡上八幡（岐阜県） 水利施設と一体となった歴史的景観

- ・岐阜県郡上市八幡町、通称「郡上八幡」
- ・郡上八幡北町の町並みは、平成24年（2012）に「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区」として重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
- ・郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区は、四方を山と川に囲まれた、自然地形を生かした城下町の一部で、統一された様式を持つ町家が密度高く建ち並んでいる。湧水をいかした水利施設が一体となって、城下町としての歴史的風致を今日によく伝え、価値が高いと評価されている。
- ・郡上八幡地区の市街地には、17世紀に城下の防火などを目的に築造された水路がめぐらされている。現在、一部は整備され観光資源となっているが、多くは生活用水として利用され続けている。湧水や山水を引き込んだ水舟と呼ばれる水槽の水は飲用も可能である。
- ・平成8年に水の郷百選に認定された。また同年、日本の音風景100選として、郡上八幡旧庁舎記念館横の新橋から12m下の吉田川に飛び込む「吉田川の川遊び」が選定された。
- ・やなか水のこみち（別名「美術館通り」）
長良川と吉田川の玉石を敷き詰めた情緒溢れる小路。脇には水路が流れ、柳が並ぶ。おもだか家民芸館・齋藤美術館・遊童館・ロートレックミュージアムといった観光施設が集中している。
- ・町の各所にあるポケットパーク
郡上八幡の市街地には、水利用施設のほかに、水を中心のテーマとした「ポケットパーク」と呼ばれる親水施設があり、水にまつわる町並みを形成している。
- ・カワド
用水路の水の流れを「せぎ板」と呼ばれる板でせき止め、水位を上げて洗いものをする場。昔からの習慣が今でも残っていて、地域の共同使用のカワドには今でも地域の主婦達が洗い物をするために集まり、自然に地域コミュニティの場にもなっている。上流のカワドでは魚介類、野菜などの洗いや食器洗いにも利用されている。
- ・水舟
町を歩いていると、時折見られる木や石で作られた大きな水槽。湧水を引き込んだ二槽または三槽からなる水槽のうち、最初の水槽が飲み水や食べ物を洗うために使われ、次の水槽は汚れた食器などの洗浄に使われる。残飯はそのまま下の池に流れ、飼われている鯉など魚のエサとなり、水は自然に浄化されて川に放流される仕組みである。



郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区



やなか水のこみち

平成 30 年 9 月 7 日作成

・整備イメージ図

平成 30 年 9 月 7 日作成

平成 30 年 9 月 7 日作成

島田宿大井川川越遺跡整備基本計画

平成 31 年 3 月

作成 島田市教育委員会
〒427-0042 静岡県島田市中央町 5-1
TEL・FAX 0547-36-7967・0547-37-2500